

Wi-Fi サービス利用規約

第1章 総則

第1条（規約の適用）

「Wi-Fi サービス利用規約」（以下、「本規約」という。）は、株式会社 QTnet（以下、「当社」という。）が提供する Wi-Fi サービスの提供条件を定めたものです。

第2条（規約の変更）

当社は、本規約を変更することがあります。この場合、提供条件（料金その他を含む）は変更後の規約に基づくものとします。

第3条（用語の定義）

この規約で使用する用語の意味は次の通りとします。

用語	用語の意味
契約者	本サービスを利用する契約者
Wi-Fi	業界団体（Wi-Fi Alliance）によって定められた、アクセスポイントやモバイル端末を相互に無線で通信するための規格
Wi-Fi 機器	当社資産で本サービスのWi-Fi機能を提供する装置の総称
モバイル端末	スマートフォンやタブレット、ノートPC 等の、契約者が準備し利用するWi-Fi規格に対応した端末
インターネット 接続回線	契約者が準備するインターネットに接続するための通信回線
事業所	契約者が本サービスの提供を受ける建物

第2章 本サービスの提供

第4条（本サービスのプランおよび必要条件）

当社は、契約者に対し、料金表に定めるメニューを提供し、また契約者から請求があったときは、料金表に定めるオプションサービスを提供します。

2. 本サービス利用にあたっては、インターネット接続ができることが必要条件となり、インターネット接続回線などの環境は契約者にて準備いただきます。

第5条（提供区域）

本サービスは、日本国内（北海道・本州・四国・九州・沖縄本島）のインターネット通信が利用可能な区域において提供します。

2. 料金表に定める通り、メニューにより、前項に加え提供できない場合があります。

第3章 契約

第6条 (契約の単位)

当社は、本サービスを事業所もしくは拠点単位で一つの契約を提供します。

2. ただし、同一事業所内で二つ以上ネットワークに分かれる場合は、そのネットワーク単位で契約を締結します。

3. 一つの契約単位での最低提供台数は1台とします。

第7条 (契約期間)

本サービスには、料金表に定めるところにより契約期間があります。

2. 契約期間の起算日は、第8条 (契約の申込) にて規定する申込書記載の開通希望日、当社がWi-Fi機器の稼働確認した日、もしくは契約者へWi-Fi機器を発送した翌々月末のうち一番早い日の翌月1日とします。

3. 同一拠点で複数台のWi-Fi機器を利用される場合、最初の1台が稼働したことで、全台稼働したものと見做します。

第8条 (契約の申込)

本サービスの申込に際して、本規約の内容を承諾した上で、次に掲げる事項を当社所定の手続に従って当社に申し出ていただきます。

- (1) Wi-Fi サービス申込書
- (2) 設定シート
- (3) その他契約申込内容を特定するためのもの

第9条 (契約申込の承諾)

当社は、本サービスの申込があったときは、受付けた順序に従って承諾します。

2. 当社は、前項の規定にかかわらず、次の場合には、本サービスの申込を承諾しないことがあります。

- (1) 本サービスを契約者に提供することが技術的その他の理由により困難である場合
- (2) 契約者が本契約締結の際に当社に提供した情報に虚偽があった場合
- (3) 契約者が本サービス料金その他の費用の支払いを怠り、または怠るおそれがある場合
- (4) 契約者が本規約その他本サービス契約に違反し、または違反するおそれがある場合
- (5) 契約者が過去に当社から利用契約を解除され、または本サービスを停止されていた場合
- (6) 契約者、契約者の取締役、執行役その他の役員、業務執行者もしくは無限責任を負う社員または契約者を実質的に支配する者が、現在もしくは過去5年間において反社会的勢力でありもしくはあった場合、または、現在もしくは過去5年間において反社会的勢力と資本関係、業務関係、取引関係、交友関係その他の関係が

ありもしくはあった場合

- (7) 契約者、契約者の取締役、執行役その他の役員、業務執行者もしくは無限責任を負う社員または契約者を実質的に支配する者が、法令違反、犯罪もしくはそれらのおそれのある行為をした場合、または、刑事事件に関与している疑いがあることにより本サービス契約を締結することによって当社の信用が害されるおそれがある場合
 - (8) 当社の業務の遂行上著しい支障がある場合、または支障があるおそれがあると当社が判断した場合
 - (9) 前各号のほか、当社が、契約締結を適当でないと判断した場合
3. 当社が、第1項の規定により申込を承諾した後に、申込者が前項各号のいずれかの場合に該当することが判明した場合には、当社はその承諾を取り消すことができます。

第10条（契約申込内容の変更）

契約者は、第8条（契約の申込）に定める事項の変更を請求することができます。

- 2. 当社は、前項の請求があったときは、第9条（契約申込の承諾）の規定に準じて取り扱います。

第11条（Wi-Fi 機器の設定変更）

契約者は、Wi-Fi 機器の設定変更を請求することができ、第6条（契約の単位）で規定する単位で年12回までは料金表の料金に含まれます。この場合、設定変更の申込は設定シートで受け付けます。

2. 契約者は、年13回目以降のWi-Fi 機器の設定変更を請求することができ、この場合、料金表に記載する料金が発生します。また、この場合、設定変更の申込は、変更申込書および設定シートで受け付けます。

3. 当社は、第1項および第2項の請求があったときは、第9条（契約申込の承諾）の規定に準じて取り扱います。

第12条（権利の譲渡の禁止）

本契約に基づく本サービスの提供を受ける権利は契約者のみに帰属するものであり、契約者は、第13条（契約者の地位の承継）で定める場合を除き、本サービスの提供を受ける権利を第三者に譲渡、承継、売買、又は質権の設定その他担保に供すること等はしてはならないものとします。

第13条（契約者の地位の承継）

相続又は法人の合併若しくは分割により契約者の地位の承継があったときは、相続人又は合併後存続する法人、合併若しくは分割により設立された法人若しくは分割により営業を承継する法人は、当社所定の書面にこれを証明する書類を添えて本サービス取扱所に届け出ていただきます。

2. 前項の場合に、地位を承継した者が2人以上あるときは、そのうちの1人を当社に対する代表者と定め、これを届け出ていただきます。これを変更したときも同様とします。
3. 当社は、前項の規定による代表者の届出があるまでの間、その地位を承継した者のうちの1人を代表者として取り扱います。
4. 本条第1項又は第2項の手続きがなされない期間においては、本サービスの提供を行わないことがあります。

第14条（開通後のWi-Fi機器およびプランの変更）

第9条（申込の承諾）の承諾後から契約期間中において、Wi-Fi機器および契約プランを変更することはできません。

第15条（契約期間満了後の継続利用）

契約期間満了した場合、自動的に解除となります。契約延長する場合は、契約期間満了までに新たな申込が必要です。

第16条（契約者による解除）

契約者が契約期間中に本契約を解除しようとするときは、あらかじめ当社に当社所定の方法により申し出ていただきます。

2. 当社は、前項の規定により申し出た解除希望日をもって本サービスの解除日とします。ただし、契約者が申し出る解除希望日が、当社に当該申出が到達する日の前日までの日付である場合には、当該到達日を解約日とします。
3. 契約期間中における解除の場合、契約の残余期間分の月額利用料等を当社が規定する期日までに一括にて支払っていただきます。
4. Wi-Fi機器の亡失やお客さまの過失による障害の場合は、料金表に規定する金額を支払っていただきます。

第17条（当社による解除）

当社は、次のいずれかに該当する場合は、あらかじめ契約者に通知した後、本契約を解除することがあります。また、本条の各号に該当する場合には、事前の契約者への通知をすることなく本契約を解除できるものとし、契約の残余期間分の月額利用料等を当社が規定する期日までに一括にて支払っていただきます。

- (1) 第21条（利用停止）の規定により本サービスの利用を停止された契約者が、なおその事実を解消しないとき。
- (2) 契約者に次に定める事由のいずれかが発生したとき。
 - ① 支払停止状態に陥った場合その他財産状態が悪化し又はそのおそれがあると認められる相当の理由がある場合
 - ② 手形交換所の取引停止処分を受けた場合
 - ③ 差押、仮差押、仮処分、競売、租税滞納処分の申立を受けた場合

- ④破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、若しくは特別清算開始の申立を受け、又は自ら申破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、若しくは特別清算開始の申立を受け、又は自ら申立をした場合

第4章 禁止事項

第18条（禁止事項）

契約者は、次の各号に該当する行為を行ってはなりません。

- (1) 当社もしくは第三者の著作権・商標権等の知的財産権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (2) 当社もしくは第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
- (3) 当社もしくは第三者を差別もしくは誹謗中傷・侮辱し、当社もしくは第三者への差別を助長し、またはその名誉もしくは信用を毀損する場合
- (4) 詐欺等の犯罪に結びつくまたは結びつくおそれがある行為
- (5) 無限連鎖講（ネズミ講）を開設し、またはこれにつき勧誘する行為
- (6) 本サービスにより利用しうる情報を改ざんまたは消去する行為
- (7) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
- (8) ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信または掲載する行為
- (9) 当社もしくは第三者の設備等の利用もしくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為
- (10) 当社の本サービスの提供を妨害する、または妨害するおそれのある行為
- (11) 他の利用者や第三者に著しく迷惑をかけ、または社会的に許されないような行為
- (12) 公序良俗に反する行為またはそのおそれのある行為
- (13) 法令に違反する行為またはそのおそれのある行為
- (14) その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様または目的でリンクをはる行為
- (15) その他、当社が本サービスの利用者として相応しくないと判断する行為

2. 前項に違反することにより、当社または他のサービス利用者を含む第三者に損害を与えた場合、契約者は自らの費用と責任において解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。

第19条（利用に係わる契約者の義務）

契約者は、次のことを守っていただきます。

- (1) 当社が本利用規約に基づき設置した Wi-Fi 機器を分解し、若しくは損壊しないこと
- (2) 通信の伝送交換に妨害を与える行為を行わないこと
- (3) 当社が業務の遂行上支障がないと認めた場合を除いて、当社が本利用規約に基づき提供する Wi-Fi 機器に他の機械、付加物品等を取り付けないこと
- (4) 当社が本利用規約に基づき設置した Wi-Fi 機器を善良な管理者の注意をもって保管

すること。

2. 契約者は、前項の規定に違反して Wi-Fi 機器を亡失し、又はき損したときは、当社が指定する期日までに、料金表に規定する金額を支払っていただきます。

第5章 利用中止等

第20条（利用中止）

当社は、当社が本サービスの運用を中止することが望ましいと判断したとき、本サービスの利用を中止することがあります。

2. 当社は、前項の規定により本サービスの利用を中止するときは、当社が適切と判断する方法により、その旨周知を行います。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第21条（利用停止）

当社は、契約者が次のいずれかに該当するときは、本サービスの利用を停止することがあります。

- (1) 料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないとき。
 - (2) 契約者が当社と契約を締結している又は締結していた他のサービス等に係る料金その他の債務について、支払期日を経過してもなお支払わないとき。
 - (3) 当社 の 名 誉 若 し く は 信 用 を 毀 損 し た と き 。
 - (4) 第18条（禁止事項）、第34条（反社会的勢力の排除）の規定に違反したとき。
 - (5) 契約者が過度に頻繁に問合せ、訪問の要請等を実施し又は本サービスの提供に係る時間を故意に延伸し当社の業務の遂行に支障を及ぼしたと、当社が判断したとき。
 - (6) 当社の業務の遂行又は当社の電気通信設備に支障を及ぼし、又は及ぼすおそれがある行為をしたとき。
 - (7) 当社に損害を与えたとき。
2. 当社は、前項の規定により本サービスの利用停止をするときは、当社からあらかじめその理由、利用停止をする日および期間を契約者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

第6章 料金等

第22条（料金等）

当社が提供する本サービスの料金（月額利用料、初期費用およびオプション費用（以下、「料金等」という。）は、料金表の定めのとおりとします。

第23条（料金の支払い義務）

契約者は、本サービスの契約の契約に基づき当社が提供を開始した日から契約の解除または満了する日までの期間について、料金表の月額利用料の支払いを要します。

2. 前項の期間において、下記の場合も支払いを要します。

(1) 利用中止や利用停止

(2) Wi-Fi 機器の障害などにより本サービスが利用できなかったとき

(3) 第4条(本サービスのプランおよび必要条件)第2項における契約者が準備するインターネット接続環境の不具合による本サービスが利用できなかったとき

3. 契約者は、本サービスの契約に基づき申込を行い、または初期費用およびオプション費用を要する事項を請求し、その承諾を受けた時は、料金表の初期費用およびオプション費用の支払いを要します。

第24条(料金等の支払い)

契約者は、請求書記載の支払期日までに、当社に対して第22条(料金等)の料金を支払うものとします。また、支払いに必要な振込手数料その他の費用は、契約者の負担とします。

第25条(延滞損害金)

契約者が、サービス料金その他の債務(延滞利息は除きます。)について支払い期日を経過してもなお支払いがない場合、当該契約者は支払期日の翌日から支払日の前日までの日数について、年14.6%の割合で計算して得た額(1年を365日として日割計算)を、延滞損害金として支払うこととします。

2. 前項の延滞損害金の支払に必要な振込手数料その他の費用は、契約者の負担とします。

第26条(消費税)

契約者が当社に対し本サービスに係る債務を支払う場合において、消費税法および同法に関する法令の規定により当該支払いについて消費税および地方消費税が賦課されるものとされているときは、契約者は当社に対し当該債務を支払う際に、これに対する消費税および地方消費税相当額を併せて支払うものとします。

第27条(端数処理)

当社は料金その他の計算において、その計算結果に1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。

第7章 損害賠償

第28条(損害賠償)

契約者またはその他契約者の関係者が本規約に違反する行為により当社に損害を与えた場合、当社は契約者に対し、その損害に対する賠償を請求できるものとします。

2. 当社は、当社が提供する Wi-Fi 機器の障害または第4条(本サービスの提供範囲および提供条件)に定める契約者準備のインターネット接続環境が全く利用し得ない状態(全く利用し得ない状態と同じ程度の状態を含みます。)が生じた場合であっても当社から契約者への損害賠償は行いません。

第29条（免責事項）

当社は、天災地変、戦争、暴動、内乱、法令の制定、改廃、公権力による命令・処分、同盟罷業、その他の争議行為、建物閉鎖、電気・水道・ガス等の供給停止、輸送機関の事故・遅延・渋滞、その他当社の責めに帰することができない事由により、契約者が被った損害については、その責めを一切負いません。

第8章 秘密情報その他の扱い

第30条（秘密情報の保護）

本規約における秘密情報とは、契約者および当社が相手方に開示するにあたって書面等により秘密であることを明示した情報、または、口頭で開示した場合には2週間以内に秘密であることを書面で通知した情報をいい、情報受領者は秘密情報を自己の役員、従業員、弁護士その他法律上守秘義務を負う専門家以外の第三者に開示してはならないものとします。ただし、次の各号に定める情報は秘密情報にあたらぬものとします。

- (1) 相手方から受領する以前に既に保有していた情報
- (2) 相手方から受領する以前に公知であったか、または相手方から受領した後に自らの責めによらず公知となった情報
- (3) 正当な権限を有する第三者から秘密保持の義務を負わずに受領した情報
- (4) 法令の定めに基づきまたは権限のある官公署から開示を要求された情報

2. 前項の規定にかかわらず、本規約に基づく本サービスの内容、本サービスの提供にあたり使用している機器情報は秘密情報にあたるものとします。

第31条（個人情報等の保護）

契約者は、当社（業務委託先を含む）が本サービス提供のため、提供の過程において契約者情報、各 Wi-Fi 機器の設定情報、および本サービスで閲覧できる各 Wi-Fi 機器やモバイル端末の利用状況（以下、これらを個別に又は総称して「個人情報」という。）を知り得ることについて、同意していただきます。

2. 当社は、契約者の個人情報を、「プライバシーポリシー(<http://www.qtnet.co.jp/privacy/>)」に基づき、適切に取り扱うものとします。
3. 当社は、契約者の個人情報を、「プライバシーポリシー(<http://www.qtnet.co.jp/privacy/>)」に記載する利用目的の範囲内で利用します。
4. 当社は、前項の利用目的に必要な範囲内で、契約者の個人情報を業務委託先に預託する場合があります。
5. 当社は次の各号を除き、契約者以外の第三者に契約者の個人情報を提供しないものとします。
 - (1) 契約者の同意がある場合
 - (2) 契約者のサービス利用に係る債権・債務の特定、支払いおよび回収のため必要な範囲で金融機関に個人情報を開示する場合
 - (3) 裁判官の発付する令状により強制処分として捜査・押収等がなされる場合

- (4) 法律上の照会権限を有する公的機関からの照会がなされた場合、その他法令に基づいて提供する場合
 - (5) 緊急避難または正当防衛に該当すると当社が判断した場合
6. 当社は、利用契約が終了し、当社所定の保存期間が経過した時点で、契約者の個人情報
を消去するものとします。ただし、当社所定の保存期間の経過後においても、当社が法
令により保存する義務を負う場合は、かかる義務の履行に必要な範囲で当該情報を保
持することができるものとします。

第9章 雑則

第32条 (Wi-Fi 機器設置場所の提供等)

当社が提供する各 Wi-Fi 機器を設置するために必要な場所は、契約者から提供していただ
きます。

- 2. 当社が提供する各 Wi-Fi 装置に必要な電源は、契約者から提供していただきます。

第33条 (準拠法)

本規約および本サービスの当社所定の申込書は、日本の法律に従って作成または締結され
たものとし、日本の法律に従って解釈されるものとします。

第34条 (反社会的勢力の排除)

契約者は、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、将来にわたって次の各号のい
ずれにも該当しないことを確約します。

- (1) 自ら又は自らの役員（取締役、執行役又は監査役が、暴力団（暴力団員による不当な
行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号）、暴力団員（暴
力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号）、暴力団員でなくなっ
た時から5年間を経過しない者、もしくはこれらに準ずる者、又は暴力団若しくは
暴力団員と密接な関係を有する者（以下、これらを個別に又は総称して「暴力団員
等」という。）であること。
- (2) 自らの行う事業が、暴力団員等の支配を受けていると認められること。
- (3) 自らの行う事業に関し、暴力団員等の威力を利用し、財産上の不当な利益を図る目的
で暴力団員等を利用し、又は、暴力団員等の威力を利用する目的で暴力団員等を従事
させていると認められること。
- (4) 自らが暴力団員等に対して資金を提供し、便宜を供与し、又は不当に優先的に扱うな
どの関与をしていると認められること。
- (5) 本契約の履行が、暴力団員等の活動を助長し、又は暴力団の運営に資するものである
こと

- 2. 当社は、契約者が次の各号の一に該当するときは、何らの通知、催告を要せず即時に本
契約を解除することができます。

- (1) 第1項に違反したとき。

(2) 自ら又は第三者をして次に掲げる行為をしたとき

①当社もしくは当社の委託先に対する暴力的な要求行為

②当社もしくは当社の委託先に対する法的な責任を超えた不当な要求行為

③当社もしくは当社の委託先に対する脅迫的言辞又は暴力的行為

④風説を流布し、又は偽計若しくは威力を用いて、当社もしくは当社の委託先の信用を毀損し、又は当社もしくは当社の委託先の業務を妨害する行為

⑤その他前各号に準ずる行為。

3. 当社は、前項の規定により本契約を解除した場合、契約者に損害が生じても、これを賠償する責を負わないものとします。

附則

この利用規約は、2020年9月1日から実施します。

附則

この利用規約は、2022年4月1日から実施します。

【料金表】

【1. 各プランなど】

本サービスの料金表で規定するプラン、保守種別およびオプションサービスの概略は次の通りとします。

(プラン)

プラン	概略
1年プラン	本利用規約の第7条（契約期間）に規定する契約期間毎のプラン
3年プラン	
5年プラン	

(保守種別)

保守種別	概略
先出センドバック	当社が Wi-Fi 機器の障害と確定した場合、交換機を先出で契約者へ発送する保守サービス（交換機の設置などは契約者で実施） ・ 対応時間：平日 9 時～17 時
平日 9-17 オンサイト保守	当社が Wi-Fi 機器の障害と確定した場合、交換機を持った作業員がお客さま先に訪問し交換する保守サービス ・ 対応時間：平日 9 時～17 時
24H365D オンサイト保守	当社が Wi-Fi 機器の障害と確定した場合、交換機を持った作業員がお客さま先に訪問し交換する保守サービス ・ 対応時間：24 時間 365 日

(オプションサービス)

オプション	概略
簡易事前サイトサーベイ	無線 LAN の利用予定エリアへ AP を仮設置の上、スマートフォン等を用い電波強度を測定し、レポートにて報告するサービス
事前サイトサーベイ	無線 LAN の利用予定エリアへ AP を仮設置の上、ツールを用い電波状況を測定し、測定結果より AP の設置位置と電波状況（ヒートマップ）をレポートにて報告するサービス
事後サイトサーベイ	設置済み Wi-Fi 機器の電波状況を、ツールを用い測定し、電波状況（ヒートマップ）をレポートにて報告するサービス
設置サービス	Wi-Fi 機器を契約者指定位置へ設置し、クラウドとの疎通確認・接続性の確認を実施するサービス

【2. 各種条件など】

本サービスの料金表で規定する保守種別およびオプションサービスの提供条件は次の通りとします。

保守種別	提供条件
共通	同一拠点で複数台の Wi-Fi 機器を利用する場合は、全て同一保守種別での契約が必要
先出 SEND バック	日本国内で提供する ※オプションの設置サービスは提供不可
平日 9-17 オンサイト保守	以下を除く日本国内で提供する ・ 設置位置が床から 3m 超 ・ 離島
24H365D オンサイト保守	・ 北海道札幌市の保守拠点から 50 km 以上の拠点

オプション	条件
簡易事前サイトサーベイ	以下を除く日本国内で提供する ・ 設置位置が床から 3m 超や天井裏の設置予定の場合
事前サイトサーベイ	・ 離島 ・ 北海道札幌市の保守拠点から 50 km 以上の拠点
事後サイトサーベイ	
設置サービス	以下を除く日本国内で提供する ・ 設置位置が床から 3m 超 ・ 離島 ・ 北海道札幌市の保守拠点から 50 km 以上の拠点 ・ 保守種別が「先出 SEND バック保守」の拠点

【3. 料金】

1. 月額利用料

①Wi-Fi タイプ

(1) MR33

機種	プラン	電源種別	保守種別	提供価格
MR33	1年プラン	電源アダプタ	先出センドバック保守	¥4,500
			平日 9-17 オンサイト保守	¥4,900
			24H365D オンサイト保守	¥5,600
		PoE インジェクタ	先出センドバック保守	¥4,600
			平日 9-17 オンサイト保守	¥5,000
			24H365D オンサイト保守	¥5,700
	3年プラン	電源アダプタ	先出センドバック保守	¥3,800
			平日 9-17 オンサイト保守	¥4,200
			24H365D オンサイト保守	¥4,900
		PoE インジェクタ	先出センドバック保守	¥3,900
			平日 9-17 オンサイト保守	¥4,300
			24H365D オンサイト保守	¥5,000
	5年プラン	電源アダプタ	先出センドバック保守	¥3,100
			平日 9-17 オンサイト保守	¥3,500
			24H365D オンサイト保守	¥4,200
PoE インジェクタ		先出センドバック保守	¥3,200	
		平日 9-17 オンサイト保守	¥3,600	
		24H365D オンサイト保守	¥4,300	

(2) MR36

機種	プラン	電源種別	保守種別	提供価格
MR36	1年プラン	電源アダプタ	先出センドバック保守	¥5,300
			平日 9-17 オンサイト保守	¥6,000
			24H365D オンサイト保守	¥7,000
		PoE インジェクタ	先出センドバック保守	¥5,400
			平日 9-17 オンサイト保守	¥6,100
			24H365D オンサイト保守	¥7,100
	3年プラン	電源アダプタ	先出センドバック保守	¥4,500
			平日 9-17 オンサイト保守	¥5,200
			24H365D オンサイト保守	¥6,200
		PoE インジェクタ	先出センドバック保守	¥4,500
			平日 9-17 オンサイト保守	¥5,200
			24H365D オンサイト保守	¥6,200
	5年プラン	電源アダプタ	先出センドバック保守	¥3,600
			平日 9-17 オンサイト保守	¥4,300
			24H365D オンサイト保守	¥5,300
PoE インジェクタ		先出センドバック保守	¥3,700	
		平日 9-17 オンサイト保守	¥4,400	
		24H365D オンサイト保守	¥5,400	

(3) MR46

機種	プラン	電源種別	保守種別	提供価格
MR46	1年プラン	電源アダプタ	先出センドバック保守	¥7,600
			平日 9-17 オンサイト保守	¥8,700
			24H365D オンサイト保守	¥10,400
		PoE インジェクタ	先出センドバック保守	¥7,900
			平日 9-17 オンサイト保守	¥9,000
			24H365D オンサイト保守	¥10,700
	3年プラン	電源アダプタ	先出センドバック保守	¥6,400
			平日 9-17 オンサイト保守	¥7,500
			24H365D オンサイト保守	¥9,200
		PoE インジェクタ	先出センドバック保守	¥6,700
			平日 9-17 オンサイト保守	¥7,800
			24H365D オンサイト保守	¥9,500
	5年プラン	電源アダプタ	先出センドバック保守	¥5,200
			平日 9-17 オンサイト保守	¥6,300
			24H365D オンサイト保守	¥8,000
PoE インジェクタ		先出センドバック保守	¥5,400	
		平日 9-17 オンサイト保守	¥6,500	
		24H365D オンサイト保守	¥8,200	

②Wi-Fi/VPN ルーター一体型タイプ

(1) MX64W

機種	プラン	電源種別	保守種別	提供価格
MX64W	1年プラン	電源ケーブル内蔵	先出センドバック保守	¥7,500
			平日 9-17 オンサイト保守	¥8,300
			24H365D オンサイト保守	¥9,400
	3年プラン	電源ケーブル内蔵	先出センドバック保守	¥6,800
			平日 9-17 オンサイト保守	¥7,600
			24H365D オンサイト保守	¥8,700
	5年プラン	電源ケーブル内蔵	先出センドバック保守	¥6,300
			平日 9-17 オンサイト保守	¥7,100
			24H365D オンサイト保守	¥8,200

(2) MX67W

機種	プラン	電源種別	保守種別	提供価格
MX67W	1年プラン	電源ケーブル内蔵	先出センドバック保守	¥8,300
			平日 9-17 オンサイト保守	¥9,200
			24H365D オンサイト保守	¥10,500
	3年プラン	電源ケーブル内蔵	先出センドバック保守	¥7,500
			平日 9-17 オンサイト保守	¥8,400
			24H365D オンサイト保守	¥9,700
	5年プラン	電源ケーブル内蔵	先出センドバック保守	¥6,900
			平日 9-17 オンサイト保守	¥7,800
			24H365D オンサイト保守	¥9,100

MX67W の WAN 回線でセルラー通信を利用する場合は以下の機器もあわせてお申し込みが必要です。

機種	プラン	電源種別	保守種別	提供価格
MG21	1年プラン	PoE インジェクタ	先出センドバック保守	¥4,800
	3年プラン	PoE インジェクタ	先出センドバック保守	¥4,500
	5年プラン	PoE インジェクタ	先出センドバック保守	¥4,200

※QT モバイルのタイプ D/タイプ A のご契約が別途必要です。

(3) MX68CW

機種	プラン	電源種別	保守種別	提供価格
MX68CW	1年プラン	電源ケーブル内蔵	先出センドバック保守	¥13,000
			平日 9-17 オンサイト保守	¥14,600
			24H365D オンサイト保守	¥16,800
	3年プラン	電源ケーブル内蔵	先出センドバック保守	¥11,800
			平日 9-17 オンサイト保守	¥13,400
			24H365D オンサイト保守	¥15,600
	5年プラン	電源ケーブル内蔵	先出センドバック保守	¥10,800
			平日 9-17 オンサイト保守	¥12,400
			24H365D オンサイト保守	¥14,600

※MX68CW の WAN 回線でセルラー通信を利用する場合は docomo 純正 SIM の契約が別途必要です

③ルータータイプ

(1) Z3

機種	プラン	電源種別	保守種別	提供価格
Z3	1年プラン	電源ケーブル内蔵	先出センドバック保守	¥3,900
			平日 9-17 オンサイト保守	¥4,200
			24H365D オンサイト保守	¥4,800
	3年プラン	電源ケーブル内蔵	先出センドバック保守	¥3,100
			平日 9-17 オンサイト保守	¥3,400
			24H365D オンサイト保守	¥4,000
	5年プラン	電源ケーブル内蔵	先出センドバック保守	¥2,700
			平日 9-17 オンサイト保守	¥3,000
			24H365D オンサイト保守	¥3,600

④スイッチ

(1) MS120-8LP

機種	プラン	SFP モジュール	保守※	提供価格
MS120-8LP	1年プラン	なし	先出センドバック保守	¥4,700
			平日 9-17 オンサイト保守	¥5,400
			24H365D オンサイト保守	¥6,400
	3年プラン	なし	先出センドバック保守	¥4,000
			平日 9-17 オンサイト保守	¥4,700
			24H365D オンサイト保守	¥5,700
	5年プラン	なし	先出センドバック保守	¥3,300
			平日 9-17 オンサイト保守	¥4,000
			24H365D オンサイト保守	¥5,000

※スイッチ単体でのお申し込みはできません。

(2) MS120-8FP

機種	プラン	SFP モジュール	保守※	提供価格
MS120-8FP	1年プラン	なし	先出センドバック保守	¥5,700
			平日 9-17 オンサイト保守	¥6,700
			24H365D オンサイト保守	¥8,200
	3年プラン	なし	先出センドバック保守	¥4,800
			平日 9-17 オンサイト保守	¥5,800
			24H365D オンサイト保守	¥7,300
	5年プラン	なし	先出センドバック保守	¥3,900
			平日 9-17 オンサイト保守	¥4,900
			24H365D オンサイト保守	¥6,400

※スイッチ単体でのお申し込みはできません。

2. 初期費用

全機種共通（1台あたり）：19,800円

3. 移設費用

全機種共通（1台あたり）：19,800円

4. 移転費用

全機種共通（1台あたり）：19,800円

5. 設定変更費用（年13回目以降）

全機種共通（1台あたり、1回）：6,500円

6. オプションサービス

①簡易事前サイトサーベイ

(1) 平日 9:00～17:00

サービス名	サービス区分	単位	提供価格
簡易事前サイトサーベイ (平置き)	基本	1拠点当たり	¥50,000
	キャンセル料	1拠点当たり	¥23,000
簡易事前サイトサーベイ (手持ち)	基本	1拠点当たり	¥90,000
	キャンセル料	1拠点当たり	¥46,000
簡易事前サイトサーベイ (三脚)	基本	1拠点当たり	¥110,000
	キャンセル料	1拠点当たり	¥46,000

②事前サイトサーベイ

(1) 平日 9:00～17:00

サービス名	サービス区分	単位	提供価格
事前サイトサーベイ	基本	1拠点当たり	¥300,000
	キャンセル料	1拠点当たり	¥46,000

(2) 土日祝日 9:00～17:00

サービス名	サービス区分	単位	提供価格
事前サイトサーベイ	基本	1拠点当たり	¥400,000
	キャンセル料	1拠点当たり	¥46,000

③事後サイトサーベイ

(1) 平日 9:00～17:00

サービス名	サービス区分	単位	提供価格
事後サイトサーベイ	基本	1 拠点当たり	¥200,000
	キャンセル料	1 拠点当たり	¥46,000

(2) 土日祝日 9:00～17:00

サービス名	サービス区分	単位	提供価格
事後サイトサーベイ	基本	1 拠点当たり	¥240,000
	キャンセル料	1 拠点当たり	¥46,000

④設置サービス

(1) 設置作業現地調査

a. 平日 9:00～17:00

サービス名	サービス区分	単位	提供価格
設置作業現地調査（据置、壁付け） ※2m 以下	基本	1 拠点当たり	¥40,000
	キャンセル料	1 拠点当たり	¥23,000
設置作業現地調査（天井付け） ※3m 以下	基本	1 拠点当たり	¥40,000
	キャンセル料	1 拠点当たり	¥46,000

(2) Wi-Fi タイプ設置サービス

a. 平日 9:00～17:00

サービス名	サービス区分	単位	提供価格
Wi-Fi タイプ 設置サービス（据置）	基本	1 拠点あたり	¥36,000
	設置台数追加	1 台あたり	¥24,000
	接続確認代行	1 台あたり	¥3,500
	キャンセル料	1 拠点当たり	¥23,000
Wi-Fi タイプ 設置サービス（壁付け） ※2m 以下	基本	1 拠点あたり	¥46,000
	設置台数追加	1 台あたり	¥34,000
	接続確認代行	1 台あたり	¥3,500
	キャンセル料	1 拠点当たり	¥23,000
Wi-Fi タイプ 設置サービス（天井付け） ※3m 以下	基本	1 拠点あたり	¥136,000
	設置台数追加	1 台あたり	¥40,000
	接続確認代行	1 台あたり	¥3,500
	キャンセル料	1 拠点当たり	¥46,000

b. 平日 17:00～22:00

サービス名	サービス区分	単位	提供価格
Wi-Fi タイプ 設置サービス（据置）	基本	1 拠点あたり	¥54,000
	設置台数追加	1 台あたり	¥36,000
	接続確認代行	1 台あたり	¥3,500
	キャンセル料	1 拠点あたり	¥23,000
Wi-Fi タイプ 設置サービス（壁付け） ※2m 以下	基本	1 拠点あたり	¥64,000
	設置台数追加	1 台あたり	¥46,000
	接続確認代行	1 台あたり	¥3,500
	キャンセル料	1 拠点あたり	¥23,000
Wi-Fi タイプ 設置サービス（天井付け） ※3m 以下	基本	1 拠点あたり	¥204,000
	設置台数追加	1 台あたり	¥56,800
	接続確認代行	1 台あたり	¥3,500
	キャンセル料	1 拠点あたり	¥46,000

c. 土日祝日 9:00～17:00

サービス名	サービス区分	単位	提供価格
Wi-Fi タイプ 設置サービス（据置）	基本	1 拠点あたり	¥54,000
	設置台数追加	1 台あたり	¥36,000
	接続確認代行	1 台あたり	¥3,500
	キャンセル料	1 拠点あたり	¥23,000
Wi-Fi タイプ 設置サービス（壁付け） ※2m 以下	基本	1 拠点あたり	¥64,000
	設置台数追加	1 台あたり	¥46,000
	接続確認代行	1 台あたり	¥3,500
	キャンセル料	1 拠点あたり	¥23,000
Wi-Fi タイプ 設置サービス（天井付け） ※3m 以下	基本	1 拠点あたり	¥204,000
	設置台数追加	1 台あたり	¥56,800
	接続確認代行	1 台あたり	¥3,500
	キャンセル料	1 拠点あたり	¥46,000

(3) Wi-Fi/VPN ルーター一体型タイプ設置サービス

a. 平日 9:00~17:00

サービス名	サービス区分	単位	提供価格
Wi-Fi/VPN ルーター一体型タイプ 設置サービス (据置/ラックマウント)	基本	1 拠点あたり	¥70,000
	設置台数追加	1 台あたり	¥20,000
	接続確認代行	1 台あたり	¥3,500
	キャンセル料	1 拠点あたり	¥23,000

b. 平日 17:00~22:00

サービス名	サービス区分	単位	提供価格
Wi-Fi/VPN ルーター一体型タイプ 設置サービス (据置/ラックマウント)	基本	1 拠点あたり	¥91,000
	設置台数追加	1 台あたり	¥26,000
	接続確認代行	1 台あたり	¥3,500
	キャンセル料	1 拠点あたり	¥23,000

c. 土日祝日 9:00~17:00

サービス名	サービス区分	単位	提供価格
Wi-Fi/VPN ルーター一体型タイプ 設置サービス (据置/ラックマウント)	基本	1 拠点あたり	¥91,000
	設置台数追加	1 台あたり	¥26,000
	接続確認代行	1 台あたり	¥3,500
	キャンセル料	1 拠点あたり	¥23,000

(4) ルータータイプ設置サービス

a. 平日 9:00~17:00

サービス名	サービス区分	単位	提供価格
ルータータイプ 設置サービス (据置)	基本	1 拠点あたり	¥50,000
	設置台数追加	1 台あたり	¥20,000
	接続確認代行	1 台あたり	¥3,500
	キャンセル料	1 拠点あたり	¥23,000

b. 平日 17:00~22:00

サービス名	サービス区分	単位	提供価格
ルータータイプタイプ 設置サービス (据置)	基本	1 拠点あたり	¥65,000
	設置台数追加	1 台あたり	¥26,000
	接続確認代行	1 台あたり	¥3,500
	キャンセル料	1 拠点あたり	¥23,000

c. 土日祝日 9:00～17:00

サービス名	サービス区分	単位	提供価格
ルータータイプ 設置サービス（据置）	基本	1 拠点あたり	¥65,000
	設置台数追加	1 台あたり	¥26,000
	接続確認代行	1 台あたり	¥3,500
	キャンセル料	1 拠点あたり	¥23,000

(5) スイッチ設置サービス

a. 平日 9:00～17:00

サービス名	サービス区分	単位	提供価格
スイッチ 設置サービス（据置／ラックマウント）	基本	1 拠点あたり	¥50,000
	設置台数追加	1 台あたり	¥20,000
	キャンセル料	1 拠点あたり	¥23,000

b. 平日 17:00～22:00

サービス名	サービス区分	単位	提供価格
スイッチ 設置サービス（据置／ラックマウント）	基本	1 拠点あたり	¥65,000
	設置台数追加	1 台あたり	¥26,000
	キャンセル料	1 拠点あたり	¥23,000

c. 土日祝日 9:00～17:00

サービス名	サービス区分	単位	提供価格
スイッチ 設置サービス（据置／ラックマウント）	基本	1 拠点あたり	¥65,000
	設置台数追加	1 台あたり	¥26,000
	キャンセル料	1 拠点あたり	¥23,000

7. 各 Wi-Fi 機器の亡失時等の請求価格

タイプ	型番	亡失時等の請求価格
Wi-Fi タイプ	MR33	¥86,480
	MR36	¥113,130
	MR46	¥193,080
Wi-Fi/VPN ルーター一体型タイプ	MX64W	¥125,920
	MX67W	¥132,580
	MG21	¥112,600
	MX68CW	¥239,180
ルータータイプ	Z3	¥65,960
スイッチ	MS120-8LP	¥119,260
	MS120-8FP	¥153,240